



後見人のつどい



「家庭裁判所の定期報告の様式はどう変わった?」「後見人は交代できるの?」など親族後見人が後見業務を行う上での困りごとや疑問について、専門家を交え、座談会形式で行います。

2026（令和8）年1月21日（水）14:00～15:30

◆会場

田無総合福祉センター4階 第3会議室（田無町5-5-12）

◆対象

市民で親族後見人・保佐人・補助人に

就任している方とそのご家族



◆申込方法

お電話でお申込みください。

〆切：1月16日（金）

お申込み・お問合せ

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
権利擁護センター あんしん西東京

電話 042-497-5239

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00
(年末年始、祝日を除く)

